

令和3年度一般会計補正予算（専決第3号）について

（令和3年8月30日専決処分）

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県からの営業時間短縮要請に協力する飲食店等に対して協力金を支給するのに要する経費及び新型コロナウイルスワクチン接種の加速化を図るためのワクチン接種会場の設置・運営に要する経費について、所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 令和3年度現計予算額	732,215,764 千円
(2) 今回の補正予算額（専決第3号）	696,857 千円
(3) 令和3年度予算累計額	732,912,621 千円
(4) 令和2年度同期予算額	745,427,005 千円
(5) 対前年度同期比 $\frac{(3)}{(4)} \times 100$	98.3 %

三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の財源としては、歳出との関連において、国庫支出金3億2,399万3千円及び諸収入3億1,046万4千円を計上したほか、普通交付税6,240万円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

（単位：千円）

部局名	事業名	事業費	説明
健康福祉部	新型コロナウイルスワクチン接種会場設置運営事業費（新規）	378,617	ワクチン接種の加速化を図るため、県による広域接種会場及び接種センターを設置・運営するのに要する経費
商工労働部	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止協力金給付事業費補助	318,240	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、八戸市中心街を対象区域とした営業時間短縮要請に協力する飲食店等に対して協力金を支給するのに要する経費に対する補助 補助金交付先 八戸市 補助率 10/10 協力金支給額 1店舗当たり2万5千～20万円/日